様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ゆうげんかいしゃふくまんびじねすさぽーと  一般事業主の氏名又は名称 有限会社フクマンビジネスサポート  （ふりがな）もりた　ひろお  （法人の場合）代表者の氏名 森田　洋生  住所　〒152-0031  東京都 目黒区 中根２丁目５番７号Ｔ’Ｓ４都立大２Ｆ  法人番号　2013202005499  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　フクマンビジネスサポート DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年10月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://fukuman-biz.com/dxstrategy/  　1. DX推進の背景と目的 | | 記載内容抜粋 | ①　近年、デジタル技術の進化により、経営環境はかつてないスピードで変化しています。  中小企業や個人事業主においても、デジタル技術を活用した「生産性向上」「業務効率化」「経営意思決定の迅速化」は、持続的な成長を実現するための重要な経営課題となっています。  フクマンビジネスサポートは、MBA保有コンサルタントによる高度な事業計画策定力と、クラウドツールを活用した業務・顧客管理の実践力を強みに、  補助金・助成金支援を中核とした中小企業向け経営支援を行ってきました。  当社は、デジタル技術を前提とした経営への転換を企業経営の方向性として明確に位置付け、業務プロセスおよび経営判断の高度化を継続的に推進することを基本方針としています。  DXの推進により、社内業務の標準化・効率化を図るとともに、経営データの可視化と分析を通じて、迅速かつ合理的な意思決定を可能とする経営基盤の構築を目指しています。  当社のDX戦略は、自社の業務効率化と生産性向上を実現すると同時に、顧客に対してより高付加価値な経営支援サービスを提供することを目的としています。  これにより、デジタル技術を活用した持続可能な経営支援モデルを確立し、中小企業の成長と競争力強化に貢献してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本DX戦略は、取締役会に準ずる機関で承認された内容であり、当社における取締役会に準ずる経営会議において正式に承認された上で策定されたものです。  その内容は、公表媒体に記載されている情報に基づいて公開しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　フクマンビジネスサポート DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年10月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://fukuman-biz.com/dxstrategy/  　2. DX戦略の基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　フクマンビジネスサポートでは、以下の３つの柱を中心にDXを推進しています。  主要領域目的具体的な取り組み① 顧客支援DX顧客の経営課題を可視化し、補助金・計画策定をスムーズに独自CRM「FCRM」を活用した顧客情報管理・進捗確認、オンライン面談、AI分析による補助金提案② 業務プロセスDX社内業務の効率化・属人化の解消クラウド型案件管理ツール、チャット連携、自動タスク通知、デジタル署名導入③ 知識共有・人材育成DXコンサルタントのスキル標準化と再現性向上MBA理論×AI活用による事業計画書テンプレート化、教育動画・ナレッジデータベース構築、DX人材育成プログラムの整備  知識共有・人材育成DXにおける具体的な取組  当社では、DX推進を持続的に実行するため、デジタル活用を前提とした人材育成を経営課題として位置付け、以下の取組を行っています。  DX人材像の明確化  MBA理論に基づく「経営視点」と、クラウド・AI等の「デジタル活用スキル」を兼ね備えたコンサルタントをDX人材として定義。  体系的な教育・研修の実施  事業計画策定、補助金制度理解、DXツール活用（CRM・AI・クラウド）の研修コンテンツを整備し、教育動画やマニュアルとして共有。  ナレッジのデータベース化  過去の事業計画書、成功事例、補助金採択ノウハウをデジタルデータとして蓄積し、再利用可能な知識基盤を構築。  AI活用による業務高度化  生成AIを活用した事業計画書ドラフト作成や論点整理により、業務効率化と品質の平準化を実現。  評価・改善サイクルの運用  DXツールの活用状況や業務改善効果を定期的に確認し、研修内容や運用方法に反映するPDCAサイクルを実施。  これらの取組により、従来は1社ごとに属人的であったコンサルティング業務を、  データとデジタル技術に基づく再現性の高い業務プロセスへと転換し、  より多くの中小企業に対して、迅速かつ精度の高い経営支援を提供できる体制を構築しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本DX戦略は、取締役会に準ずる機関で承認された内容であり、当社における取締役会に準ずる経営会議において正式に承認された上で策定されたものです。  その内容は、公表媒体に記載されている情報に基づいて公開しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　フクマンビジネスサポート DX戦略  　3. 推進体制とガバナンス | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進は、代表取締役が実務執行総括責任者としてトップリーダーシップを発揮し統括し、  社内の「DX推進チーム」が中心となって全社横断で実施しています。  当社では、DXを一過性の施策ではなく、人材育成を含めた中長期的な経営変革プロジェクトとして位置付け、以下の体制を構築しています。  経営層のコミットメント  DXを経営課題の最重要項目として明確に位置付け、経営会議においてDXの進捗・課題・人材育成状況を定期的に確認しています。  DX推進チームの設置と役割分担  業務・IT・人材育成の各領域を横断するDX推進チームを編成し、  DX施策の企画・実行・効果測定を担う体制を整備しています。  定例DXミーティングの実施  定期的にDXミーティングを開催し、  ・DX施策の進捗共有  ・業務改善効果の検証  ・DXツール活用状況や人材育成の課題抽出  ・改善策の検討  を行い、継続的な改善（PDCA）を実行しています。  人材育成を組み込んだDX推進  DX推進チームが中心となり、  ・DX人材像の定義  ・クラウドツール・AI活用に関する教育コンテンツの整備  ・OJTおよび教育動画によるスキル習得支援  を行うことで、DXを実行できる人材の育成を計画的に進めています。  外部パートナーとの連携  システム開発、データ連携、DXツール導入においては外部専門企業と協業し、  社内人材が知識・ノウハウを習得できる体制を構築しています。  ガバナンスおよびリスク管理  個人情報保護、情報セキュリティに関する社内ルールを整備し、  クラウドサービス利用時のアクセス管理、権限設定、情報管理体制を徹底しています。  これらの推進体制とガバナンスにより、  DX施策の実行と人材育成を一体的に進める仕組みを確立し、  戦略的かつ継続的にDXを推進できる経営基盤を整備しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　フクマンビジネスサポート DX戦略  　4. IT基盤・セキュリティ対策 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、業務効率化と安全性を両立するため、以下のIT基盤を整備しています。  クラウドCRM（FCRM）による顧客・案件一元管理  Google Workspace / Notion / Chatwork などを用いたチーム連携  電子契約サービス導入による事務効率化・紙削減  ゼロトラスト型セキュリティ方針による情報漏洩リスクの低減  バックアップ・多重認証・アクセス制限管理の運用徹底  社内外のやりとりをすべてデジタルで可視化し、  リモート環境でも安心して業務が遂行できる体制を構築しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　フクマンビジネスサポート DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年10月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://fukuman-biz.com/dxstrategy/  　6. 成果指標（KPI） | | 記載内容抜粋 | ①　DX施策の効果を測定するため、以下の指標を設定しています。  項目 KPI  顧客管理効率 案件進捗確認の平均時間を前年比50％削減  書類作成時間 事業計画書作成時間を平均30％短縮  顧客満足度 継続契約率90％以上を維持  DX教育参加率 全社員の年1回以上のDX研修参加  ペーパーレス化 紙使用量を年間70％削減 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月17日 | | 発信方法 | ①　フクマンビジネスサポート DX戦略  　当社コーポレートサイト  　https://fukuman-biz.com/dxstrategy/  　8. 情報発信について | | 発信内容 | ①　当社では、実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進を図るために必要な情報発信を積極的に行っています。  本DX戦略の内容は、取締役会に準ずる機関で承認された内容が、当社における取締役会に準ずる経営会議で承認され、公表媒体に記載されているものであり、透明性と信頼性を確保した上で対外的に公開しています。  また、今後もDX推進の進捗や成果に関する情報を定期的に発信し、ステークホルダーとの信頼関係を強化してまいります。  【経営者によるDX戦略メッセージ】  フクマンビジネスサポートでは、私自身が実務執行総括責任者としてDX推進の責任を担い、  本DX戦略を当社の経営の中核に位置付けています。  中小企業を取り巻く経営環境が急速に変化する中、  従来の経験や勘に頼った経営から、デジタル技術を活用した「見える経営」「再現性のある成長」への転換が不可欠であると強く認識しています。  当社においても、DXは単なる業務効率化の手段ではなく、経営そのものを進化させるための重要な経営戦略です。  本DX戦略は、MBAに基づく経営理論と、クラウド・AI等のデジタル技術を融合させることで、  自社の業務高度化と同時に、顧客に対してより高付加価値な経営支援を提供することを目的として策定しました。  私は、このDX戦略を自らの言葉で社内外に発信し、社員とともに継続的な改善と実行を進めてまいります。  今後も、DX推進の進捗状況や成果について、私自身が責任をもって情報発信を行い、  ステークホルダーの皆様と対話を重ねながら、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。  代表取締役／実務執行総括責任者  森田 洋生 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。